

第132回教育研究評議会議事録（要録）

平成28. 1. 19（火）16:15～17:09

場 所 : 5 F 1 会 議 室

出席者	越智, 坂越, 佐藤 (利), 吉田 (総), 高田, 平川, 松ヶ迫, 相田, 江坂, 西谷, 寺本, 河野, 神谷, 三井, 瀧, 木原, 菅井, 杉山, 吉田 (光), 岩永, 勝部, 市來, 宮谷, 小山, 西村, 楯, 小原, 山田, 植松, 長澤, 藤原, 大久保, 安井, 片岡, 佐野, 河原, 松浦 (伸也), 生天目, 坂田, 丸山, 相原, 田中, 橋本, 吉川, 吉田 (和), クロード 以上 46人
欠席者	栗原,
オブザーバー	高橋 (超), 竹内, 畑尾, 棚橋, 飛田, 原, 小澤, 松浦 (伸和), 堀田, 盛井, 松尾, 高谷, 西嶋, 石川, 岡本, 山内, 高橋 (努), 三分一, 下田, 吉岡, 大高, 大淵, 小谷, 眞田, 森永, 佐々本, 河村

(議事)

1. 審査会の設置について ----- 別紙1
(学長提案・江坂副学長(学生支援担当)説明)
(教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

広島大学学生懲戒指針に基づき、審査会の設置について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

2. 第3期中期目標原案・中期計画案について ----- 別紙2
(学長提案・説明)

12月1日付けで文部科学大臣から、6月に提出した第3期中期目標・中期計画(素案)に対し更なる検討を求める旨通知があり、その通知内容を踏まえ策定した第3期中期目標原案・中期計画案について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会の議を経て文部科学大臣に提出することとした。

3. 職員倫理規則等の改正について ----- 別紙3
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)提案・説明)

平成27年4月1日施行の独立行政法人通則法及び国立大学法人法の改正に伴う職員倫理規則等の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表から意見を聴取の上、役員会へ付議することとした。

4. オタフクソース株式会社との包括的連携協力に関する協定の締結について -- 別紙4
(高田理事・副学長(社会産学連携・広報・情報担当)提案・説明)

本学とオタフクソース株式会社との間で、産学の連携を通して、最先端の技術開発を行い、研究開発・人材育成など相互の協力に基づき、得られた研究成果を広く社会に貢献することを目的として、包括協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. 福山通運株式会社との包括的連携協力に関する協定の締結について ----- 別紙5
(高田理事・副学長(社会産学連携・広報・情報担当)提案・説明)

本学と福山通運株式会社との間で、産学の連携を通して、交通安全問題に関する研究に取り組み、研究開発や人材育成など相互の協力に基づき、得られた研究成果を広く社会に還元・貢献することを目的として、包括協定を締結することについて提案・説明があ

り、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 株式会社にしき堂との包括的連携協力に関する協定の締結について ----- 別紙 6
(高田理事・副学長(社会産学連携・広報・情報担当)提案・説明)

本学と株式会社にしき堂との間で、産学の連携を通して、食品衛生学及び健康で豊かな食の創成をめざす分野において、研究開発・人材育成など相互の協力をに基づき、得られた研究成果を広く社会に貢献することを目的として、包括協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」の設置、運営等に関する協定の締結について ----- 別紙 7
(学長提案・吉田理事・副学長(研究担当)説明)

放射線災害・医科学研究における学術拠点を形成するため、長崎大学及び福島県立医科大学との間で、共同利用・共同研究拠点の設置、運営等に関する協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 教員の人事について ----- 別紙 8
(学長提案・坂越理事・副学長(教育・平和担当)説明)
(教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

平成 28 年 4 月 1 日から全ての大学教員が所属する組織として創設される学術院への配置換について、同意書の提出がなかった教員に対して、確認を行い、その上で同意をいただけない又は同意書の提出がない者については、同意しない場合と同様に取り扱うこととし、職員就業規則第 12 条第 2 項及び職員任免規則第 13 条第 1 項の規定に基づき、本配置換に関する審査について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 大学、大学院等の設置等に係る認可の基準の一部改正に伴う対応について -- 資料 1
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)報告)

大学、大学院等の設置等に係る認可の基準の一部改正により、大学の収容定員、学部(学科ごとに修業年限が異なる場合には学科)の入学定員の規模に応じて 1.05 倍未満から 1.15 倍未満の範囲で定められたことによる、国費留学生、政府派遣留学生も含めた入学定員等の厳正な管理について要請があった。

2. 平成 29 年度入学試験問題作成委員長の選出について ----- 口頭報告
(坂越理事・副学長(教育・平和担当)報告)

入学センター会議において、平成 29 年度入学試験問題作成委員会委員長を選出したことについて報告があった。

3. 学部・研究科等の現状把握のための基礎データについて ----- 資料 2
(相田副学長(大学経営企画担当)報告)

学部・研究科等の現状把握のための基礎資料集のうち、入学状況(年度実績・過去 5 年間)、収容定員充足状況(11 月 1 日、過去 5 年間)、留学生数(在留資格が「留学」の者、11 月 1 日、過去 5 年間)、論文数(年実績、前年比較、四半期比較)の報告があった。

4. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料 3
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)、勝部大学院文学研究科長報告)

松ヶ迫理事及び勝部大学院文学研究科長から、各種表彰について報告があった。

(資料配付による報告)

1. 平成29年度入学試験問題作成委員選定責任者の選出について ----- 配付資料1
入学センター

2. 女性教員採用割合について ----- 配付資料2
財務・総務室

以上 (資料添付略)